

株 主 各 位

第 8 回定時株主総会招集ご通知 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

（2024年 1 月 1 日から2024年12月31日まで）

株式会社 S T I フードホールディングス

第 8 回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.stifoods-hd.com>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は会社の「ミッション」「社是」「行動指針」を定め、これらを企業活動の前提とすることを当社グループの役職員に徹底します。

コンプライアンスに関しては、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスを一体として推進することにより、公正・透明かつ健全な経営を実現することを基本方針とする「グループリスク管理・コンプライアンス規程」を制定し、同規程に基づき、当社グループの重要なリスク及びコンプライアンスに関する重要方針・施策・体制等を審議・決定する組織として、当社の代表取締役社長を委員長とし、当社の常勤取締役及び当社グループ子会社の代表取締役を委員とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置します。また、リスク管理・コンプライアンス委員会の下にリスク管理・コンプライアンス運営委員会を置き、同委員会の活動の実効性を確保します。当社グループの各部門長をリスク管理及びコンプライアンス推進責任者とし、各部門におけるリスク管理及びコンプライアンスを推進する体制を整備します。さらに、リスク管理及びコンプライアンスの主管部署は、役職員に対し社内教育・研修・訓練等を実施します。

当社グループの役職員の不正・法令違反行為等を未然に防止し、また、不正行為等の早期発見と是正することにより当社グループの社会的信頼を確保するため「グループ内部通報管理規程」を制定します。同規程に基づき、当社グループの役職員がコンプライアンスに関し直接通報できる「通報窓口」を当社及び外部に設置し、当社グループの内部通報制度を整備します。また、同規程では、「通報窓口」への通報者又は調査に協力した者に対し、通報又は調査協力をしたことを理由として、会社が不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、当社グループの役職員に対し内部通報制度を周知徹底します。

財務報告の適正性を確保するために、金融商品取引法その他関係法令に従い、適正な会計処理及び財務報告を確保する内部統制の整備及び評価に取り組みます。当社及び評価の対象となる当社グループ子会社の社内体制の整備並びに業務の文書化・評価・改善等は、関係各部門が効率的且つ効果的に取り組みます。また、財務状況に影響を及ぼす重要事項は、取締役会の決議事項又は報告事項とし、財務報告に係る内部統制を適切に整備します。

当社は、「グループ内部監査規程」を制定し、同規程に基づき、代表取締役社長直轄で独立した組織の内部監査室が代表取締役社長の指揮命令により当社グループの内部監査を実施します。内部監査室は、当該監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、改善が必要と認めた事項については被監査部門の部門長に改善計画の策定を指示します。被監査部門の部門長は、改善計画を策定し、内部監査室は改善状況についてフォローアップし改善状況を代表取締役社長に報告します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「グループ情報管理規程」を制定し、取締役会、経営会議、グループ経営会議等の重要会議の

議事録、稟議書及び契約書等の取締役の職務の執行に係る重要な文書等（電磁的媒体等の記録含む）を法令及び重要性等に即し、適切に保存し管理します。当社の取締役及び監査役から文書等の閲覧請求があった場合は、遅滞なく閲覧できる体制を整備します。

情報システムを利用した情報資産に関する「グループ情報システム管理基本規程」を制定し、経営情報等の情報資産を適切に管理します。また、リスク管理・コンプライアンス委員会の一部として、「グループ情報管理規程」及び「グループ情報システム管理基本規程」の遵守状況の確認、改善点の検討、並びに教育・啓発活動等を行う情報管理委員会を設置するなど、取締役の職務の執行に係る重要な情報資産の適切な管理体制を整備します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関しては、「グループリスク管理・コンプライアンス規程」を制定し、同規程に基づき、当社グループの企業活動における重要なリスクを把握・評価し、リスク対応策についてリスク管理・コンプライアンス委員会が判断するとともに、対応状況を継続的にモニタリングし、事業の発展・拡大を継続的に推進する体制を整備します。

当社グループの情報システムに関する企画、開発、運用、安全管理等の方針及び手続き、また有効性及び効率性、準拠性、信頼性、可用性、機密性、安全性を確保することを目的とした「グループ情報システム管理基本規程」を制定し、情報セキュリティの管理体制の整備を徹底します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、原則として毎月1回定期に開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、当社グループの経営の基本方針及び業務執行に係る重要事項を決定し、当社の取締役の業務執行を監督するとともに、月次の業績等の状況を報告することにより効率的な業務執行を確保します。

当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「取締役会規程」のほか「業務分掌規程」又は「職務権限規程」にそれぞれの職務及び権限者を定めます。

当社は、経営会議を原則として毎月1回定期に開催し、当社の業況並びに当社の取締役会付議に関する事項等を審議することにより効率的な業務執行を遂行します。

当社は、グループ経営会議を原則として毎月1回定期に開催し、当社グループ子会社の代表取締役等より各会社の月次の業績等を報告し、事業計画の進捗状況の情報を共有することにより効率的な業務執行を遂行します。

当社の取締役会は、当社グループの取締役及び使用人が共有する当社グループ全体の目標として事業計画及び中期経営計画を策定します。

⑤ 当社及び当社グループ子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社は「グループ子会社管理規程」を制定し、当社グループ子会社と相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行するため、当社グループ子会社の業務執行において当社の取締役会又は代表取締役社長が承認する決議事項及び報告事項を定め、当社取締役会又は代表取締役社長が決議、協議する体制を整備します。また、当社の取締役等を当社グループ子会社の取締役又は監査役に選任し、当社グループ子会社における業務及び財産の状況を把握し、必要に応じ改善等を指導します。

□ 当社の監査役又は監査役会は、会計監査人及び内部監査室と連携し、当社グループの連結経営に対応した調査・監査を行います。

ハ 「グループリスク管理・コンプライアンス規程」を当社グループ子会社にも適用し、同規程に基づき、当社グループ子会社の代表取締役がリスク管理・コンプライアンス委員会の委員となり、当社グループ子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社グループ子会社の損失の危険の管理に関する体制を整備します。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、必要に応じて当該使用人を置くこととし、当該使用人の人事及び変更については、監査役の同意を得るものとします。

監査役が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に、監査役の職務を補助する使用人に対する指揮命令権は監査役に帰属し、当該使用人は監査役の指揮命令を受け、取締役その他の者から指揮命令を受けないものとします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、経営会議、グループ経営会議、リスク管理・コンプライアンス委員会等重要会議に出席し、取締役又は使用人から報告を受けるとともに、監査のための必要な情報を取得します。

当社グループ子会社の役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告します。

当社グループの役職員を適用範囲とする「グループ内部通報管理規程」を制定し、同規程に基づき整備される当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループに著しい損害を与える情報を確認した際には、当社の監査役に情報を報告します。さらに、当該担当部署は、リスク管理・コンプライアンス委員会に、当社グループの内部通報の状況を報告するとともに、監査役に報告します。

- ⑧ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、会社が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、当社グループの役職員に対し周知徹底します。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 代表取締役社長又は内部監査室は、常勤監査役と定期的又は必要に応じ意見交換を行います。

□ 会計監査人又は取締役もしくはその他の使用人から報告を受けた監査役は、これを監査役会に報告し

ます。

- ハ 監査役会は、必要に応じて外部の専門家から監査に関して助言を受けることができますものとします。
- 二 監査役は、当社グループの業務の執行状況及び財務情報に係る重要書類（電磁的媒体等の記録含む）を適時に閲覧できます。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社是である「正々堂々」に基づき、「グループ反社会的勢力対応規程」を制定し、当社グループの社会的責任として毅然と対応し、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。また、同規程により、平素より取引の際に調査し、また関係行政機関、法律の専門家と連携し、反社会的勢力に対応する体制を整備します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社グループは、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について定期的に確認調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果、判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① リスク管理、コンプライアンスに関する取組み

当社は、当社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組を継続的に行っております。また、リスク管理・コンプライアンス委員会を開催し、当該委員会において、当社各部門から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。さらに、情報セキュリティテストの実施等により、情報セキュリティに関する教育・啓発活動の強化に努めております。

② 企業グループにおける業務の適正の確保

イ 当社は「グループ子会社管理規程」を制定し、当社グループ子会社と相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行するため、子会社の業務執行において当社の取締役会又は代表取締役社長が承認する決議事項及び報告事項を定め、当社取締役会又は代表取締役社長が決議、協議する体制を整備しております。また、当社の取締役等を当社グループ子会社の取締役又は監査役に選任し、当社グループ子会社における業務及び財産の状況を把握し、必要に応じ改善等を指導しております。

ロ 当社の監査役又は監査役会は、会計監査人及び内部監査室と連携し、当社グループの連結経営に対応した調査・監査を行いました。

ハ 「グループリスク管理・コンプライアンス規程」を当社グループ子会社にも適用し、同規程に基づき、当社グループ子会社の代表取締役がリスク管理・コンプライアンス委員会の委員となり、当社グループ子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並び

に子会社の損失の危険の管理に関する体制を整備しております。

③ 監査役の監査体制

イ 監査役会は、代表取締役社長と情報を共有するとともに意思の疎通を図るため、半期毎に意見交換を行っております。また、実効的な監査に資するよう社外取締役と意思の疎通及び情報交換等の連携を図るため、四半期毎に意見交換を行っております。

ロ 常勤監査役は、経営会議、グループ経営会議、リスク管理・コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、また、業務執行取締役及び執行役員本部長からヒアリングを実施する等により、内部統制システムの運用状況又は監査に必要な情報を取得し、監査役会に報告しております。

ハ 監査役は、内部監査室と適宜協議又は意見交換を行うとともに、会計監査人を含め三様監査を四半期毎に行い、連携して内部統制が有効に機能しているか検証を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から
2024年 12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,048,375	948,375	5,412,676	△662	7,408,766
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△770,393		△770,393
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,685,326		1,685,326
株主資本以外の項目の当連結会計年度 変 動 額 (純 額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	914,932	－	914,932
当連結会計年度末残高	1,048,375	948,375	6,327,609	△662	8,323,699

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 予 約 株 権	純 資 産 計 合
	その他有価 証券評価差 金 額	繰延ヘッ ジ 損 益	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	6,098	△1,234	32,862	37,727	66	7,446,559
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△770,393
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,685,326
株主資本以外の項目の当連結会計年度 変 動 額 (純 額)	7,490	1,415	15,311	24,217	△0	24,217
当連結会計年度変動額合計	7,490	1,415	15,311	24,217	△0	939,150
当連結会計年度末残高	13,589	180	48,174	61,945	66	8,385,710

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社 S T I フード

株式会社 S T I デリカ

株式会社 S T I エナック

株式会社 S T I サンヨー

株式会社 S T I ミヤギ

株式会社 Paw's Green

STI AMERICA Inc.

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

STI CHILE S.A.

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社の名称

STI CHILE S.A.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度において持分法を適用した関連会社でありましたポケットペット株式会社は、全株式を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～41年

機械装置及び運搬具 2年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、食品製造販売事業を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品又は製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内での商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産その他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

有形及び無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 271,736千円、有形固定資産 7,651,549千円、無形固定資産 236,247千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報について

① 算出方法

固定資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額を貸借対照表価額としております。減損損失は、資産または資産グループにおいて営業活動から生ずる損益等の継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等を減損の兆候とし、減損の兆候があると認められた場合には、認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

減損の兆候の判定および回収可能価額の見積りにおける主要な仮定は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー、正味売却価額の算定に用いる市場価値、過去の実績に基づく稼働率等および割引率であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識や測定には慎重を期しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その前提となる条件や仮定に変更が生じて見積額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	736,933千円
土地	149,500千円
計	886,433千円

② 担保に係る債務

買掛金	153,974千円
計	153,974千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,122,906千円

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,926,300株

(注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年2月22日 取 締 役 会	普通株式	533,349	90	2023年12月31日	2024年3月11日
2024年8月8日 取 締 役 会	普通株式	237,044	40	2024年6月30日	2024年9月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年2月20日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	474,088	80	2024年12月31日	2025年3月11日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 176,700株

(注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況を鑑み、資金運用については流動性、安全性の高い金融機関に対する預金等で行っております。また、食品の製造販売事業を行うために必要な資金を、主に金融機関からの借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所等の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び割賦取引に係る長期末払金並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務、社債は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。また、このうち一部については金利の変動リスクも存在しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、「与信管理規程」に従い、各取引部署が取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金については関係部署が取引先の財務状況等の把握を行っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債務について通貨別に把握された為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用しています。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1) 投資有価証券	44,057	44,057	－
(2) 敷金及び保証金	132,573	130,081	△2,491
資産計	176,630	174,138	△2,491
(1) リース債務 (※2)	1,230,793	1,222,685	△8,108
(2) 未払金 (※3)	1,897,564	1,890,486	△7,077
(3) 社債 (※4)	930,000	925,902	△4,098
(4) 長期借入金 (※5)	1,306,387	1,302,448	△3,938
負債計	5,364,744	5,341,521	△23,221
デリバティブ取引 (※6)	260	260	－

(※1) 現金は現金であること、預金、受取手形及び売掛金、買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) リース債務は流動負債、固定負債の合計額であります。

(※3) 未払金は流動負債、固定負債の合計額であります。

(※4) 社債は1年内返還予定の社債を含んでおります。

(※5) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(※ 7) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	77,469

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルで分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	44,057	－	－	44,057
デリバティブ取引 通貨関連	－	260	－	260
資産計	44,057	260	－	44,317

② 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	－	130,081	－	130,081
資産計	－	130,081	－	130,081
リース債務	－	1,222,685	－	1,222,685
未払金	－	1,890,486	－	1,890,486
社債	－	925,902	－	925,902
長期借入金	－	1,302,448	－	1,302,448
負債計	－	5,341,521	－	5,341,521

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

敷金及び保証金

敷金及び保証金については、合理的に見積りした敷金の返還予定表に基づき、国債の利率を基に割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

リース債務（流動負債、固定負債）

リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

未払金（流動負債、固定負債）

未払金、長期未払金の時価は、元利金の合計額を、同様の割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。長期借入金の時価は、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

当社グループは食品製造販売事業の単一セグメントであり、収益およびキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はありません。

よって、開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益の分解情報の記載は省略しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、滋賀県愛知郡において遊休資産である土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の状況に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
191,500	191,500

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価を行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

471円68銭

(2) 1株当たりの当期純利益

94円80銭

当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記
(株式分割及び分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年11月14日開催の取締役会の決議に基づき、2025年1月1日を効力発生日として株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年12月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年12月30日）を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	5,926,300株
②今回の分割により増加する株式数	11,852,600株
③株式分割後の発行済株式総数	17,778,900株
④株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

③分割の日程

基準日公告日	2024年12月16日
基準日	2024年12月31日
効力発生日	2025年1月1日

(注) 1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報に関する注記）に反映されております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、同日開催の取締役会において、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容

変更内容は、下記のとおりです。（下線部分は変更箇所を示しております。）

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式数は、 <u>20,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式数は、 <u>60,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2024年11月14日
効力発生日	2025年1月1日

(取得による企業結合)

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、株式会社浜信（以下「取得対象子会社」といいます。）の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、本件株式取得に伴い、取得対象子会社の完全子会社である味の浜藤株式会社及び株式会社藤兵衛は当社の孫会社となります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社浜信

事業内容 水産加工食品販売、飲食業、総合リース業、不動産管理

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、「味の浜藤」という長きにわたり日本の水産加工食品の発展に寄与してきたブランドを迎え入れることとなります。取得対象子会社が有する高いブランド力・商品力・販売網と、当社グループが有する経営ノウハウを掛け合わせることで、「海の幸」をより多岐にわたりお客様へ届けることが可能となります。

(3) 企業結合日

2025年4月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金） 1,102百万円

取得原価 1,102百万円

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 19百万円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

11. その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所 (会社)	用途	種類	減損損失 (千円)	割引率
宮城県石巻市 (株式会社ＳＴＩミヤギ)	事業用資産	建物及び構築物	149,173	10.4%
		機械装置及び運搬具	65,887	
		リース資産	34,244	
		工具器具備品	11,366	
		小計	260,670	
東京都港区 (株式会社ＳＴＩフードホールディングス)	遊休資産	工具器具備品	65	—
滋賀県愛知郡 (株式会社ＳＴＩフードホールディングス)	遊休資産	土地	11,000	—

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計の区別を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（271,736千円）として特別損失に計上しました。

なお、事業用資産の回収可能価額については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを上記の割引率で割引いて算定しております。遊休資産（工具器具備品）は正味売却価額を回収可能価額として採用しております。遊休資産（土地）については固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価を行っております。

株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から
2024年 12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	1,048,375	957,147	855,153	1,812,301	20,227	3,057,731	3,077,959	△662	5,937,975
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△770,393	△770,393		△770,393
当 期 純 利 益						1,073,866	1,073,866		1,073,866
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	303,473	303,473	－	303,473
当 期 末 残 高	1,048,375	957,147	855,153	1,812,301	20,227	3,361,205	3,381,433	△662	6,241,448

	評価・換算差額等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	6,098	△1,234	4,864	66	5,942,905
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△770,393
当 期 純 利 益					1,073,866
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,490	1,415	8,905	△0	8,905
当期変動額合計	7,490	1,415	8,905	△0	312,379
当 期 末 残 高	13,589	180	13,770	66	6,255,285

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び原材料は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	9～22年
構築物	11～15年
機械及び装置	4～10年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

（貸倒引当金）

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理を満たしている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、食品製造販売事業を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品又は製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内での商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(9) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

控除対象外等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

有形及び無形固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 11,065千円、有形固定資産 3,951,856千円、無形固定資産 228,921千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報について

① 算出方法

固定資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額を貸借対照表価額としております。減損損失は、資産または資産グループにおいて営業活動から生ずる損益等の継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等を減損の兆候とし、減損の兆候があると認められた場合に、認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

減損の兆候の判定および回収可能価額の見積りにおける主要な仮定は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー、正味売却価額の算定に用いる市場価値、過去の実績に基づく稼働率等および割引率であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識や測定には慎重を期しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その前提となる条件や仮定に変更が生じて見積額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社短期貸付金 770,000千円、1年内回収予定の関係会社長期貸付金 74,608千円、関係会社株式 369,999千円、貸倒引当金 384,407千円、関係会社株式評価損73,648千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報について

① 算出方法

関係会社株式については、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、回復可能性があるとは判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。また、関係会社に対する債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

② 主要な仮定

関係会社投融資の評価における主要な仮定は、関係会社の業績推移を踏まえた将来の事業計画であります。当事業計画においては、売上予測、限界利益率、成長率等に一定の仮定を用いております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類における関係会社投融資の評価に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	134,114千円
土地	149,500千円
計	283,614千円

② 担保に係る債務

買掛金	153,974千円
計	153,974千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 532,031千円

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務

以下の関係会社の、仕入債務、リース債務及び割賦債務に対し債務保証を行っております。

株式会社 S T I デリカ	67,520千円
株式会社 S T I エナック	130,772千円
株式会社 S T I サンヨー	21,729千円
株式会社 S T I ミヤギ	28,345千円
計	248,368千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	296,826千円
② 短期金銭債務	189,575千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 3,936,505千円

仕入高 2,566,525千円

営業取引以外の取引高 29,656千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 199株

(注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

上記については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	13,354千円
減損損失	10,075千円
資産除去債務	4,646千円
関係会社株式評価損	22,536千円
貸倒引当金	117,690千円
繰延税金資産合計	<u>168,302千円</u>
評価性引当額	<u>△154,866千円</u>
繰延税金資産合計	<u>13,435千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△397千円
その他有価証券評価差額金	△5,991千円
その他	△79千円
繰延税金負債合計	<u>△6,469千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>6,966千円</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関連当事者との 関 係	取引内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	株 式 会 社 S T I フード	所有 直接 100.0%	原料の販売 資金の借入 役員の兼任	原料の販売 利息の支払	1,038,879 712	売 掛 金 関 係 会 社 短期借入金 未 払 費 用	91,893 400,000 54
子会社	株 式 会 社 S T I デリカ	所有 直接 100.0%	資金の借入 役員の兼任 債 務 保 証	— 利息の支払 債 務 保 証 (注) 3	— 54 67,520	関 係 会 社 短期借入金 未 払 費 用 —	400,000 54 —
子会社	株 式 会 社 S T I エナック	所有 直接 100.0%	原料の販売 商品の仕入 資金の借入 役員の兼任 債 務 保 証	原料の販売 商品の仕入 — 利息の支払 債 務 保 証 (注) 3	488,503 828,143 — 356 130,772	売 掛 金 買 掛 金 関 係 会 社 短期借入金 未 払 費 用 —	44,238 56,767 200,000 27 —
子会社	株 式 会 社 S T I サンヨー	所有 直接 100.0%	役員の兼任 債 務 保 証	債 務 保 証 (注) 3	21,729	—	—
子会社	株 式 会 社 S T I ミヤギ	所有 直接 100.0%	原料の販売 商品の仕入 資金の貸付 役員の兼任 債 務 保 証	原料の販売 商品の仕入 資金の回収 利息の受取 債 務 保 証 (注) 3 貸倒引当金 繰 入 額	393,754 1,361,968 81,348 27,625 28,345 384,407	売 掛 金 買 掛 金 関 係 会 社 短期貸付金 関 係 会 社 長期貸付金 未 収 利 息 — 貸倒引当金	56,685 110,781 770,000 74,608 128 — 384,407
子会社	STI AMERICA Inc.	所有 直接 100.0%	食材（水産 品）の輸出 等	原料の仕入	1,644,275	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

2. 資金の貸借については、当社グループ内金融による取引であり、取引金額は当事業年度における純増減額を記載しております。

3. 仕入債務、リース債務及び割賦債務に対し債務保証を行っております。なお、保証料の受領はありません。

9. 収益認識に関する注記

当社は食品製造販売事業の単一セグメントであり、収益およびキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はありません。

よって、開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益の分解情報の記載は省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 351円85銭

(2) 1株当たりの当期純利益 60円40銭

当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に関する注記は、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所 (会社)	用途	種類	減損損失 (千円)	割引率
東京都港区 (株式会社ＳＴＩフードホールディングス)	遊休資産	工具器具備品	65	—
滋賀県愛知郡 (株式会社ＳＴＩフードホールディングス)	遊休資産	土地	11,000	—

当社は、原則として、事業用資産については管理会計の区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,065千円）として特別損失に計上しました。

なお、遊休資産（工具器具備品）は正味売却価額を回収可能価額として採用しております。遊休資産（土地）については固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価を行っております。